

2014
5.1

市報

ひがしまつしま



復興したまちを担う子どもたちのために

～東松島の子育て・教育関連事業や施設の紹介～

市は、さまざまな復興まちづくり事業を進めるとともに、復興後の東松島を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長する施策にも力を入れています。

平成25年度市民満足度調査(まちづくりアンケート)の重要度ランキングでも、「子育てに関する支援体制」が5位、「小・中学校の施設や学校教育の推進」は8位と、子育て・教育環境の充実に関する要望は高いことから、今後も重点課題に掲げて取り組んでいきます。

今号の特集では、新しく建て替えられた学校施設をはじめ、復興したまちを担う子どもたちのために行っている東松島の子育て・教育関連の事業や施設などを紹介します。

写真…子育て支援センターは、いつも子どもたちと保護者の皆さんの笑顔と歓声にあふれています(4月12日、矢本子育て支援センター「ほっとふる」)

市報
ひがし
まつしま
No.146

- 特集 復興したまちを担う子どもたちのために
～東松島の子育て・教育関連事業や施設の紹介～ ----- P2～P5
- まちの情報広場 --- P6～P8
- City View ----- P10～P11
- 知っ得情報 ---- P14～P17
- 戸籍のまど ほか ----- P19
- 市民協働のまちづくり ほか ----- P9
- もっと知りたい!ひがしまつしま -- P12～P13
- ヘルシーインフォメーション --- P18
- 市民のカレンダー ---- P20



東松島市キャラクター イート&イーナ
(右) (左)

あふれる子どもたちの笑顔と歓声

新しくなった学びの場



市は次代を担う子どもたちのために教育施設の整備に力を入れています。この春、震災前から改修計画のあった矢本西小学校校舎と、震災で甚大な被害を受けた矢本第二中学校の屋内運動場が完成しました。いずれも学習環境としての設備を充実させ、さらに災害時に地域住民を受け入れる避難所としての機能も強化しています。新しい施設には、児童生徒たちの明るい声が響いています。

■教育施設の整備に関する問 教育総務課教育施設班 ☎内線1261

校舎 矢本西小学校

矢本西小学校の旧校舎は西棟が開校した昭和53年に、東棟は翌54年に建てられ、いずれも築30年以上が経過していました。さらに宮城県沖地震(昭和53年6月)や北部地震(平成15年7月)などの影響で損傷が見つかったことから、市は平成22年度に改築事業計画を決めました。工事は24年9月から始まり、今年3月に完成しました。

新校舎は延床面積3,795㎡、鉄筋コンクリート造3階建て。2・3階にベランダを設置したほか、各階には新たに多目的スペースを整備しました。空調設備では暖房に加えて除湿(冷房)もできます。また車いすにも対応した15人乗りのエレベーターを完備し、バリアフリー化が図られています。

さらに太陽光発電システムを設置するなど環境に配慮した構造になっています。蓄電池も備わっているため、災害時の停電にも対応することができますのが主な特徴です。



バリアフリー化を推進 蓄電池で災害時に対応

●東松島市立矢本西小学校 新旧校舎比較

	新校舎	旧校舎
完成年月日	平成26年3月	西棟 昭和53年3月 東棟 昭和54年3月
建築構造・階数	鉄筋コンクリート造・3階建て	
延床面積	3795㎡	3753㎡
ベランダ	2・3階に設置	
多目的スペース	各階に設置	
昇降設備	身体障害者対応エレベーター	
冷暖房設備	暖房および除湿(冷房)	暖房のみ
太陽光発電システム	太陽光発電システム10KW 蓄電池15KWH	



校内運動場 矢本第二中学校

矢本第二中学校の旧体育館は、東日本大震災の津波で床上180センチの浸水被害を受けたほか、地震の影響で天井の梁に亀裂が生じ、倒壊の恐れも出ました。そのため震災直後から使用不可能となり、平成25年6月には解体されました。

代替となる新屋内運動場は、敷地内の東側(旧テニスコート跡地)に今年1月、移転新築されました。

鉄筋コンクリート造りの2階構造で、延床面積は1,510㎡です。市内では市民体育館に次ぐ規模に生まれ変わりました。1階アリーナは約924㎡に拡張し、2階には約140㎡の多目的スペースも設けました。この多目的スペースは、有事の際には地域住民の避難所として活用することができます。

屋外には発電機接続盤も設けて、災害時の停電にも対応しています。生徒のみならず、地域の皆さんも安心して活用できる、災害に強い新屋内運動場です。

市民体育館に次ぐ規模 2階に多目的スペース



●東松島市立矢本第二中学校 新旧屋内運動場比較

	新屋内運動場	旧屋内運動場
完成年月日	平成26年1月	昭和50年3月
建築構造・階数	鉄筋コンクリート造・2階	鉄筋鉄骨コンクリート造・2階
延床面積	約1510㎡	約909㎡
1階アリーナ面積	約924㎡	約649㎡
多目的スペース	約140㎡	
アリーナ床	鋼製床組上フローリング張	木製床組上フローリング張
アリーナ照明	自動昇降式ダウンライト	固定式ハロゲンランプ
カーテン	自動開閉(西面除く)	手動開閉





保育所 再編

震災で被災した保育所を整備 ~市保育所整備計画の概要~

●整備する保育所の規模など

大曲保育所	震災前の状況		整備の概要	建設場所	利用開始時期(予定)
	大曲保育所	大曲浜保育所			
敷地面積	1,799㎡	1,504㎡	3,384㎡	現在の 大曲保育所 を増築	平成26年 11月
建物面積	462.43㎡	337.50㎡	970㎡		
定員	60人	60人	100人		
保育事業	通常保育・延長保育・障がい児保育	通常保育・障がい児保育	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育		
小野・牛網保育所	震災前の状況		整備の概要	建設場所	利用開始時期(予定)
	小野保育所	牛網保育所			
敷地面積	2,336㎡	2,579㎡	約3,500㎡	小野駅前 ふれ愛北 公園内	平成28年度
建物面積	399.31㎡	407.90㎡	700㎡		
定員	60人	60人	100人		
保育事業	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育		通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育		
野蒜保育所	震災前の状況		整備の概要(予定)	建設場所	利用開始時期(予定)
	敷地面積	建物面積			
敷地面積	6,189㎡	730.22㎡	約3,000㎡	野蒜北部 丘陵団地内	平成29年度
建物面積	730.22㎡	700㎡	700㎡		
定員	90人	60人	60人		
保育事業	通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育		通常保育・延長保育・障がい児保育・乳児保育		

大曲保育所の増築・拡充

東日本大震災による転居などで、市内の保育需要は大きく変わっています。市は平成25年11月に策定した保育所整備計画に基づいて、今年4月から、震災後、代替施設での保育を行っていた大曲浜保育所を50坪離れた大曲保育所に統合しました。大曲保育所は今年11月ごろまでに増築工事が完了し、定員が40人増えて100人になる予定です。また、小野と牛網両保育所も28年度に統合による移設が

計画されています。大曲保育所は造成中の集団移転地である東矢本駅北団地に近く、将来的な保育需要が見込まれます。増築後は現在の鉄筋コンクリート平屋建てから一部2階建てになり、建物面積は2倍の970平方メートルに拡がります。近隣に高台がないため、2階に遊戯室を設け、災害時に一時的に避難ができるよ

小野・牛網保育所の統合・新築

一方、小野保育所は、休止中の牛網と野蒜両保育所とともに仮設プレハブ

野蒜保育所の新築

野蒜保育所は、造成中の集団移転地である野蒜北部丘陵団地内に29年度の開所を予定しています。

市内7か所(私立1か所含む)の26年度保育所入所児童は59人。29年度の定員は63人を予定しています。現在、保育需要が増す中、保育を希望する保護者の要望に応えられるよう、保育環境の整備をすすめます。

■保育所整備計画に関する問い合わせ
子育て支援課
保育班 ☎内線1181



新・のびる 幼稚園

のびる幼稚園 多くの支援で移転

東日本大震災の津波で被害を受けた私立ののびる幼稚園が矢本字西新町地内に移転し、4月19日(土)に新しい園舎で入園式が開かれました。

新しい園舎と遊具が園児を出迎え

定員は120人で、本年度は34人の新入園生を含めて45人が通っています。教室は5つあり、自然光が差し込む吹き抜けの遊戯室や、園庭の真新しい遊具が育ちざかりの園児を出迎えました。

旧園舎があった場所は建物の建築が制限されているため、津波の心配が少ない矢本地区の内陸部に移転しました。再建するまで、みやぎ・わらすっこプロジェクトをはじめとした多くの団体から支援が寄せられました。新しい園舎は、鉄筋コ



▲新しい園舎で入園式が開かれました(4月19日)

“のび”を促す教育

学校法人寶國寺学園 のびる幼稚園
加藤秀幸園長(60)

多くの支援により、ようやく本格的な入園式ができるようになりました。園児も支援を受けたことを分かっていますので、恩返しできるよう、将来は人の役に立つ大人になってほしいと思います。

仮設園舎では、お遊戯会や運動会が満足にできませんでした。それでも子どもたちは“遊びの天才”で、狭いなりに遊びを考えていました。広くなった新園舎ではどのように遊ぶのでしょうか。場所は矢本地区に移っても“のびる”の名の通り、子どもが伸び伸びと健やかに育つ教育を行います。

親子が笑顔になる拠点 子育て支援センター



子育て支援センター

いつでも自由に利用できる場となっています

矢本子育て支援センター「ほっとふる」と、鳴瀬子育て支援センター「あいあい」は、乳幼児とお母さんたちが心身のふれあいを深める場であるとともに、子育てを楽しむための事業に取り組んでいます。

両センターでは「誰で

も気軽に立ち寄れる場」、「困った時にひとりぼっちにならないための場」、「自分らしい子育てが見つけられる場」の3つの場づくりを目指しており、いつでも来れる場となっているのが特徴です。

交流・学びの場の提供も行っています

子育てに関する相談や

情報提供、子どもたちの遊び場づくり、お母さん同士の交流・学びの場の提供などを行っています。毎月行っている遊びの広場の他、年10回の講座、年4回のイベントは様々な分野の遊びに触れることができ、成長発達にメリットがあります。詳しくは、毎月子育て支援センターで発行している「子育て通信」の4月号と5月号をご覧ください。(市のホームページでもご覧になれます)

市内に4つの子育てサークル

また市内で活動する子育てサークルの皆さんが、いきいきと交流できるようにサポートにも力を入れています。

市内には乳幼児のお母さんたちが自主的に集まって活動する「ちゅうりっぷ会」「わんぱくキッズ」「こっこクラブ」とらの子育てサークルがあります。親子で一緒に行事を楽しむほか、子育ての悩みを語り合ったり、情報交換をする場となっています。

このうち、「こっこクラブ」代表のなかまこまい(32)に、子育てサークルの魅力について語っていただきました。



▶「遊びの広場」子育て支援センターのスタッフと一緒に七夕飾りを作りました



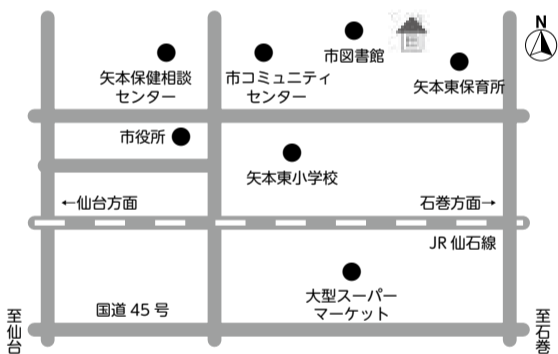
▶ゆったりとした空間の中で元気がいいに遊ぶ子どもたち(矢本子育て支援センター「ほっとふる」)



▶子育て講座「親子ピクス」親子で楽しく身体を動かしました

気軽に活用してください

矢本子育て支援センター「ほっとふる」



■開所日時 月～金曜日 9時～16時
月1回土曜日 9時～12時 ※不定期
(その他の土・日曜と祝日および年末年始は休館日)
電話・来所・訪問相談も行っています(相談:9時～17時)
■住所 東松島市矢本字大溜9-1
☎84-2676 FAX:84-2853

鳴瀬子育て支援センター「あいあい」



■開所日時 月～木曜日 9時～16時
(金・土・日曜と祝日および年末年始は休館日)
電話・来所・訪問相談も行っています(相談:9時～17時)
■住所 東松島市牛網字駅前1丁目59-1
☎・FAX:87-2338

親子で楽しんでいます

子どもたちを安心安全な環境で遊ばせながら、お母さん同士で交流を図れるのが子育てサークルの良いところです。子育てには悩みや不安はつきものですが、胸の中に溜めていることを互いに語り合い、共有することで気分のリフレッシュにつながります。

先輩ママさんたちから子育ての情報や、育児に関するアドバイスなどをいただけるのも魅力の一つだと思います。また、子どもたちにとっても、友達と自由に遊ぶ機会が増えて、思いやりの心やマナーを学ぶ場になっています。



こっこクラブ代表

なかまこまい
中本麻衣さん



東松島の子育て・教育関連施設や 団体・相談先・制度を紹介します 〈乳幼児から就学前児童対象〉

※平成26年4月時点の内容なので変更がある場合もあります。詳しい内容は必ず問い合わせてください。

市内の保育所・幼稚園を紹介します

●保育所・保育園(市立・私立)

市立保育所名	住所	連絡先(電話番号)	利用可能サービス				利用可能サービスの概要 保育時間など
			延長	障がい児	乳児	一時	
矢本東保育所	矢本字大溜13-1	82-2101	○	○	○	○	●延長保育:18時~19時 ●障がい児保育:中程度の障がい有する3歳以上の集団保育が可能なお子さんが対象 ●乳児保育:おおむね生後6か月~
大曲保育所	大曲字筒場89-1	82-3284	○	○	×	○	
赤井北保育所	赤井字館前220-3	82-6396	×	○	○	○	
赤井南保育所	赤井字有明7-1	82-4019	○	○	×	○	
大塩保育所	大塩字緑ヶ丘3丁目1-1	82-2205	×	○	○	○	
小野保育所	小野字中央38-2	87-3110	○	○	○	○	
矢本西保育園 (運営主体:矢本愛育会)	矢本字道地浦139-1	84-2801	○	○	○	○	

認可外保育園名	住所	連絡先(電話番号)
GENKIっこ保育園	赤井字川南5-2	090-2994-0147、83-6763

■市内の保育所に関する問 子育て支援課保育班 ☎内線1182

●幼稚園(市立・私立)

幼稚園名	住所	連絡先(電話番号)	入園対象年齢	預かり保育	給食	送迎バス
矢本中央幼稚園(市立)	矢本字大溜81	82-4519	4歳~	×	牛乳のみ	×
矢本はなぶさ幼稚園(私立)	赤井字川前二215-1	83-3423	満3歳~	○	○	○
鳴瀬幼稚園(私立)	小野字町120	87-2105		○	○	○
のびる幼稚園(私立)	矢本字西新町10-19	84-2720		○	×	○



子育てのことを相談したい

- 矢本保健相談センター ■問 ☎82-1111 内線3108
- 矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ■問 ☎84-2676
- 鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ■問 ☎87-2338
- 宮城県東部児童相談所 ■問 ☎0225-95-1121
- 東松島市役所 子育て支援課 子育て支援班
■問 ☎82-1111 内線1181

子どもを預けたい

●保育所での一時保育事業

家族の疾病や冠婚葬祭、学校行事参加などで一時的に保育が必要となった児童をお預かりします。

■利用時間(8時30分~16時30分)

お子さんの年齢	4時間未満	4時間以上
3歳未満	2,000円	4,000円
3歳以上	1,000円	2,000円

■問 子育て支援課保育班 ☎内線1182

●GENKIっこ保育園(市内認可外保育所)での一時預かり

■利用時間(7時30分~18時)

お子さんの年齢	1時間
0歳児	850円
1・2・3・4歳児	600円

■問 GENKIっこ保育園 ☎090-2994-0147、☎83-6763

●ファミリーサポートセンター

地域において子育ての支援を受けたい人と支援できる人が会員となり子育てを助け合う会員組織です。利用したい方も支援できる方も会員登録をしてください。

■利用できる内容

保育施設などまでの送迎やその前後の預かり、保護者などの短時間就労や残業時の預かり、学童保育時間前後の送迎や預かりなど

■利用時間(申込受付時間:8時30分~16時30分)

お子さんの年齢	利用時間		料金(1時間)
	月~金曜	7時~19時	
市内にお住まいのおおむね 生後2か月~小学6年生まで	月~金曜	19時~21時	600円
	土日・祝日・年末年始		700円

■問 矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676
子育て支援課保育班 ☎内線1182

市内の自主子育てサークルを紹介します

- ちゅうりっぷ会 ■活動場所 南浦地区センター
■日時 月3回、火曜日(10時15分~12時30分)
- わんぱくキッズ ■活動場所 大塩市民センター
■日時 毎月第4水曜日(10時~12時)
- こっこクラブ ■活動場所 矢本東市民センター
■日時 毎月第2・4水曜日(10時30分~13時)
- とらの子クラブ ■活動場所 野蒜市民センター
■日時 毎月第2水曜日(10時~12時)

※いずれも0歳~就園前の乳幼児が対象。

■自主子育てサークルへの問

矢本子育て支援センター「ほっとふる」 ☎84-2676
鳴瀬子育て支援センター「あいあい」 ☎87-2338

東松島市の子ども医療費助成事業 ~平成24年度から対象が中学校3年生修了までに拡大~

東松島市の子ども医療費助成事業は、平成24年4月1日から中学校3年生修了まで対象になりました。

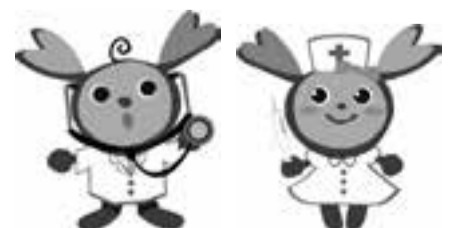
なお、助成を受ける場合、所得制限を設けています。所得制限の内訳については、右表のとおりです。

詳しい手続きや内容は問い合わせてください。

●所得制限の内訳

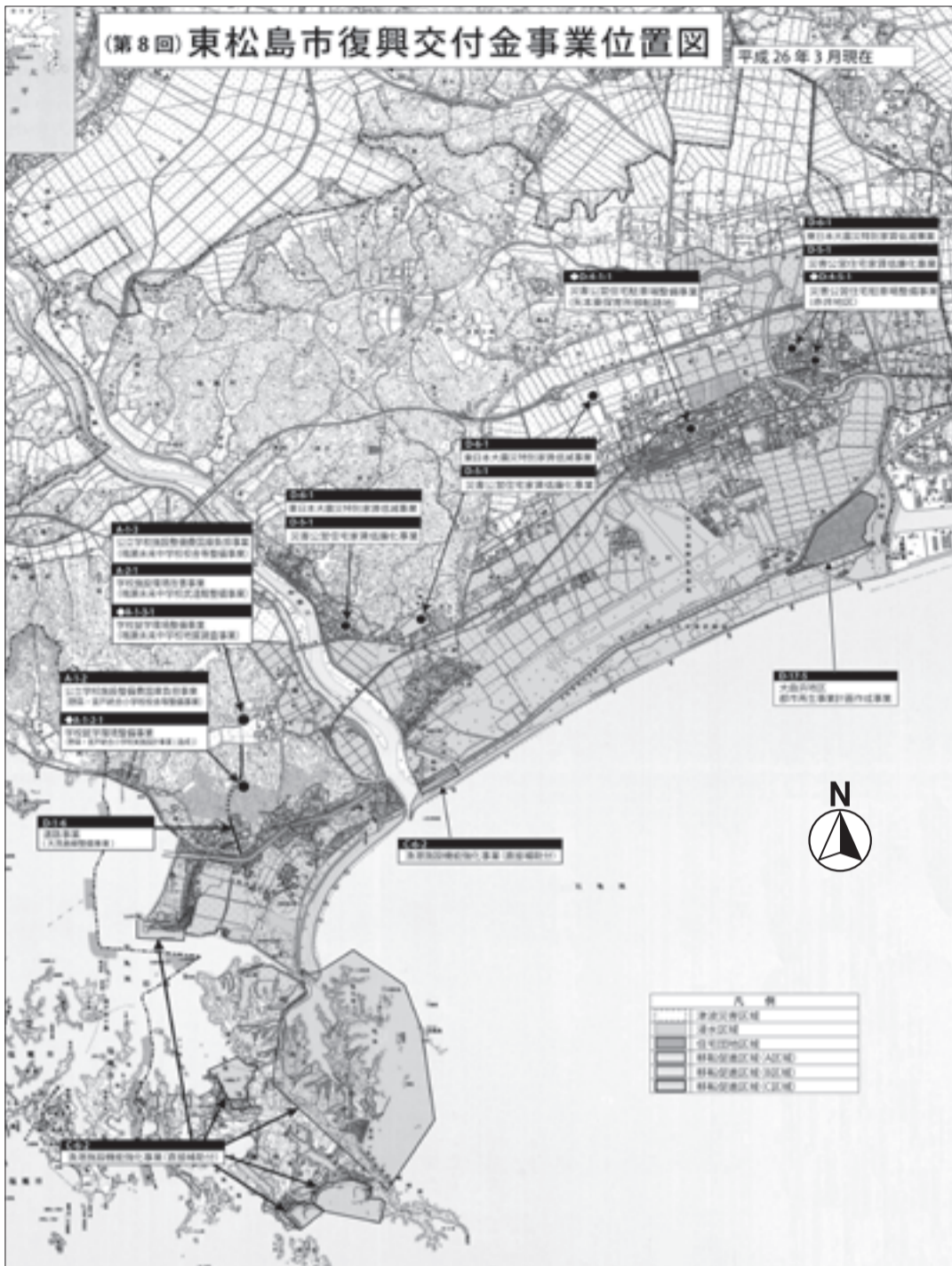
扶養親族の人数	所得制限限度額
0人	3,401,000円
1人	3,781,000円
2人	4,161,000円
3人	4,541,000円

※児童の父母で所得判定をします。
※以下1人増えるごとに38万円加算。



■問 子育て支援課保育班 ☎内線1184

東松島市東日本大震災復興交付金事業計画(第8回目交付分事業)を公表します



東日本大震災復興交付金事業として、2014年3月に復興庁に第8回復興交付金事業計画を提出しました。復興交付金事業計画を提出した事業は、東日本大震災特別区域法第78条第1項の規定に基づき可能額通知が示され、承認された事業について、東日本大震災復興交付金制度要綱第10の1に基づき公表します。

また、事業の進ちょく状況についても、今後市報などでお知らせしていきます。

東松島市復興まちづくり計画における次の4つの基本方針の観点から、事業を精査しました。

内容要旨

※これまでの交付決定事業の詳しい内容は、下記のとおりお知らせしています。

第1回交付決定事業：市報2012年6月1日号
 第2回交付決定事業：市報2012年7月1日号
 第3回交付決定事業：市報2012年10月1日号
 第4回交付決定事業：市報2013年2月1日号
 第5回交付決定事業：市報2013年4月1日号
 第6回交付決定事業：市報2013年8月1日号
 第7回交付決定事業：市報2014年1月1日号

- ① 防災・減災による災害に強いまちづくり／防災自立都市の形成
 - ② 支え合って安心して暮らせるまちづくり
 - ③ 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり
 - ④ 持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり
- 今回の事業計画では、災害公営住宅整備事業の推進を図るとともに、防災・減災事業や避難道路の整備などによる防災・減災都市の実現、農業の復興を見据えた各種事業を進めていくものです。

これからの予定

本市の東日本大震災復興交付金事業では、計画の調整がついたものから順次、復興庁に計画申請を行い、交付決定を経て事業に着手します。

今後も、復興庁からの交付金事業の交付決定については、確定次第、市報や市ホームページなどで公表していきます。

■ 復興政策課復興政策班
 ☎ 内線1249

東松島市復興交付金事業計画第8回申請事業一覧

※事業費(申請額)と国費の差は市の一般財源から支出されますが、その支出分は国からの特別交付税措置により、充当される予定です。

2014年(平成26年)3月現在

事業番号	事業名	事業箇所 地区名・施設名	事業費 (申請額)	(単位:千円)		事業概要
				うち国費		
C-6-2	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	宮戸・東名・浜市 地区漁港施設	145,840	109,380		大浜、室浜、浜市漁港において、施設・道路などの復旧事業とあわせ施設背後の用地と漁港関連用地のかさ上げを行い、漁港の安全と利便性を確保し漁業再生の加速化を図る。
D-1-6	道路事業大茂倉線整備事業	新東名・ 中下地区	226,000	180,800		野蒜北部丘陵地区に整備される新駅や公共施設を利用するための、旧市街地と新市街地相互の接続道路となる。また、災害時に新東名地区などの住民の高台への避難路として利用する。
A-1-2	公立学校施設整備費国庫負担事業 (野蒜宮戸統合小学校校舎整備事業)	野蒜地区	31,191	23,393		全壊となった野蒜小学校と隣接地区の宮戸小学校と統合再編を図り、野蒜北部丘陵地区内に統合小学校校舎等を新築するための実施設計業務を行う。
◆A-1-2-1	学校就学環境整備事業 (野蒜・宮戸統合小学校実施設計 事業(造成))	野蒜地区	16,036	12,828		野蒜小学校と宮戸小学校の統合校新築に伴う、二次造成設計を行う。
A-1-3	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬未来中学校校舎等整備事業)	野蒜地区	95,005	71,253		鳴瀬未来中学校の移設新築に伴う実施設計業務を行う。
◆A-1-3-1	学校就学環境整備事業 (鳴瀬未来中学校地質調査事業)	野蒜地区	36,982	29,585		鳴瀬未来中学校の移設新築に伴う、地質調査を行う。
A-2-1	学校就学環境整備事業 (鳴瀬未来中学校武道館整備事業)	野蒜地区	18,282	12,188		移設新築する鳴瀬未来中学校の武道館を整備するための基本設計、実施設計業務を行う。
◆D-4-1-1	災害公営住宅駐車場整備事業 (矢本東保育所移転跡地)	矢本東保育所 移転跡地	3,378	2,702		災害公営住宅(矢本東保育所移転跡地)の整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備する。
◆D-4-5-1	災害公営住宅駐車場整備事業 (赤井地区)	赤井地区	12,000	9,600		災害公営住宅(赤井地区)の整備に関連して入居者が利用する駐車場を整備する。
D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業	市内	261,204	228,553		災害公営住宅入居者の居住の安定確保を図る目的から低廉な家賃を設定し家賃負担の軽減を行う。
D-6-1	東日本大震災特別家賃低減事業	市内	38,578	28,933		災害公営住宅に入居する低額所得者に対し、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、無理なく負担できる水準まで家賃の減額を実施する。
D-17-5	大曲浜地区都市再生事業計画 作成事業	大曲浜地区	172,600	129,450		移転元地の有効活用を進めるため、この区域を造成し、画地の再編を行うとともに、従前の住居系から産業系への土地利用の転換を図り、企業誘致を行う被災市街地復興地区画整理事業(44.8ha)を円滑に進めるため、被災市街地復興地区画整理事業に係る事業計画の作成を行う。
★F-2-1-1	市街地復興効果促進事業	市内	34,520	27,616		市街地整備の復興事業を円滑に効果的に進めるための促進事業。対象基幹事業(土地区画整理事業等)の事業費の20%を一括配分するもの。
		決定額	1,091,616	866,281		

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 0225-82-8143
〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

当たり前の大切さ実感



埼玉県さいたま市から派遣
福祉課
佐藤 結衣さん 28歳

震災から半年後の平成23年8月に1週間、仙台市若林区で仕事をしました。「当たり前のことが大切」ということを実感し、それ以来、旧知の間柄であっても言葉で感謝を伝えるように心がけています。

被災者の方々の生活基盤を支えるお手伝いできればという思いで来ましたが、市民や職場の方々の温かさに私の方が支えられています。方言に戸惑いつつ、来庁者の方々とお話しすることを楽しみにしています。埼玉の友達も遊びに来るので、このまちの素敵などころを伝えたいと思います。

父の背中を見て



愛知県教育委員会から派遣
学校教育課
藤澤 千穂さん 40歳

私が東松島市への派遣の希望を出した根底には尊敬する亡き父の姿があります。ガンで余命半年を宣告されながらも、阪神・淡路大震災の3日目には親類が住む大阪でボランティアをしていた父です。

2人の子どもを残しての単身派遣にはためらいもありましたが、「お母さんは決めたらやる人だから」という娘の言葉に背中を押されて決心し、住民票も異動しました。

このまちのために全力で頑張り、私の背中を見た子どもたちが、人のために動ける人に育ってくれればうれしいです。

長期的に支援続けたい



愛媛県松山市から派遣
復興都市計画課
西内 荘人さん 40歳

主に野蒜、東矢本地区の区画整理事業を担当しています。震災から3年が経ち、東松島市もハード面での復興は徐々に進んでいる印象を受けますが、まだまだ長期的な支援が必要だと感じています。任期は9月までの予定です。皆さんのお役に立てるよう頑張り、派遣期間が過ぎても、まだいてほしいといわれるようになりたいです。

こちらで培ったことや学んだこと、また被災地の現状などを、愛媛県に帰ってから、さまざまな形で発信し続けていきたいと思っています。

復興と友好の一助に



山形県東根市から派遣
復興都市計画課
鈴木 竜也さん 29歳

4月から1年間、宮戸・牛網・矢本西地区の集団移転先の整備事業を担当しています。山形県舟形町の町長を務めていた祖父は「住民の目線に立つ」をモットーとしていました。その言葉を胸に留めながら、常に「市民の皆さんにとって何が有益か」を考えて仕事に励んでいます。

東根市は東松島市と友好都市協定、災害相互援助協定を結んでいます。技師として復興に貢献するとともに、両市が今後も長く交流を深めていくための一助になれば幸いです。

ねぎらいの言葉が励みに



熊本県熊本市から派遣
税務課
川野 優子さん 28歳

今年4月から税務課固定資産税班で窓口業務などに携わっています。東松島市の市民の皆さんは心優しく、気さくな方が多いという印象です。時にはねぎらいの言葉をかけてくださる方もおり、とても励みになっています。

座右の銘は「相手は自分の鏡である」。思いやりの心を持って接すれば、おのずと相手からも返ってくることを常に心がけながら仕事に臨むようにしています。9月末までの半年間という短い期間ではありますが、日々研鑽を重ねていきます。

市民の姿に力強さ感じる

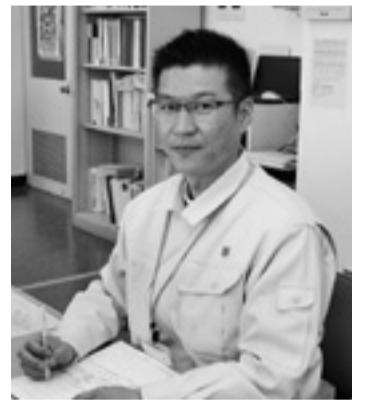


埼玉県新座市から派遣
建設課
井上 浩気さん 36歳

平成23年6月にも震災ボランティアで市内を訪れました。がれきのたくさんあったその時よりも復興が進んでおり、大変な目に遭われながらここまで歩いてこられた皆さんの力強さを感じています。

道路などの災害復旧事業に携わっています。3か月という短い期間で自分にできることは限られますが、少しでも被災地の役に立ちたいと思い、派遣を希望しました。ここでの経験や自然豊かな奥松島の魅力を伝えながら、派遣が終わってもできる限りの応援をしていきたいと思っています。

防災知識を地元に戻元



愛媛県松山市から派遣
防災課
石丸 直人さん 43歳

防災備蓄計画業務を主に携わっています。被災地で最も重要な仕事の一つなのでプレッシャーを感じますが、とにかく精一杯、日々業務に取り組みたいと思います。

先月発生したチリ地震に伴う津波注意報の際、職員の皆さんの迅速な行動と明確な役割分担に、防災意識の高さを実感しました。愛媛県では南海トラフ地震が危惧されていますが、ここでの知識をしっかりと身につけて今後につなげていきたいと思っています。

派遣期間中、東北の観光ランキングトップ10を制覇して魅力も伝えていきます。

「外の目」で魅力を発見



静岡県伊豆市から派遣
商工観光課
飯田 克彦さん 37歳

平野が広がる東松島市は空が広いという第一印象を受け、また地域の人の温かさも感じました。地元では当たり前とされていることが、実は外の人にとっても新鮮だったり、人と人のつながりが観光に求められたりします。

これから1年間お世話になりますので、こうした「外の目」で観光と物産の振興につながる素材を発見したいと思っています。

観光地の伊豆からの派遣ということで周囲からの期待に重圧を感じますが、志願して来ましたので精一杯頑張ります。

東松島の復興を応援します

長期派遣職員を紹介します

●長期派遣職員の方々は、「校色」のリード(ひも)がついた名札を着用しています。

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 0225-82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

防災集団移転団地の未確定区画(借地)への追加募集のお知らせ

市内の集団移転団地の区画(未確定区画)の追加募集をします。

なお、申込方法や区画数などの詳しい内容は、市報5月15日号でお知らせします。

■募集する団地名

①	東矢本駅北
②	矢本西
③	牛網
④	月浜(宮戸)

※区画は、借地になります。



■募集対象世帯…下記のすべてに該当する世帯です。

- ①東松島市が設定した移転促進区域内に、東日本大震災発生時に居住し、り災証明書の交付を受けている世帯
- ②り災証明書に記載されている世帯構成員の全員が移転促進区域外に移転する世帯
- ③移転促進区域内の住居を除却、譲渡、または居住用以外の建物として利用する世帯
- ④がけ地近接等危険住宅移転事業(個別移転補助)・被災住宅再建支援事業・危険住宅移転支援事業(市独自支援補助)を利用していない世帯
- ⑤災害公営住宅に入居していない世帯
- ⑥市内の防災集団移転団地において、区画決定されていない世帯

■募集期間 5月16日(金)～23日(金)

■問 生活再建支援課移転支援班 ☎内線1493～1495

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給に関するお知らせ

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。申請・支給手続きについては現在準備中です。詳しいことが決まり次第、市報や市ホームページなどを通じてお知らせします。

●臨時福祉給付金の支給

■対象 原則として、基準日(平成26年1月1日現在)に東松島市に住民登録があり、平成26年度分市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族である方、生活保護制度の被保護者などは対象外

■給付額…給付は1回限りです。

1. 給付対象者1人につき10,000円
2. 給付対象者のうち下記に該当する方は、5,000円加算されます。
 - ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

※重複での加算はありません。合計で15,000円が最高額になります。

■臨時福祉給付金に関する問 福祉課福祉総務班 ☎内線1173・1174

●子育て世帯臨時特例給付金の支給

■対象 原則として、基準日(平成26年1月1日現在)に東松島市に住民登録があり、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方が対象。ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護制度の被保護者などは対象外

■給付額…給付は1回限りです。対象児童1人につき10,000円

■子育て世帯臨時特例給付金に関する問

子育て支援課子育て支援班 ☎内線1184

平成26年度狂犬病予防集合注射等のお知らせ

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法によって「生涯1回の飼犬登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。

狂犬病予防注射の接種方法は、「市が行う集合注射」と「各自が動物病院で行う注射」の2つの方法があります。

●市が行う集合注射で狂犬病予防注射を受ける方へ

市が行う集合注射は、右記の日程・場所で行いますので、確認の上、最寄りの場所で接種を受けてください。

■必要なもの 狂犬病予防集合注射案内通知書(登録済みの飼い主の方に4月下旬に郵送)

■平成26年度狂犬病集合注射料金表

	①新規登録犬の場合	②登録済み犬の場合
金額(合計)	6,020円	3,020円
新規登録料	3,000円	—
狂犬病予防注射料	2,470円	2,470円
注射済票交付手数料	550円	550円

●動物病院で狂犬病予防注射を受ける方へ

平成26年4月1日から、下記の動物病院において狂犬病予防注射を接種すると、その場で手数料を支払い、注射済票を受け取ることができるようになりました(新規登録手続きも可)。

■交付実施病院

動物病院名	所在地	電話番号
早坂動物病院	東松島市赤井字川前二224-4	0225-84-1622
オーク動物病院	東松島市大曲字堰の内南119-2	0225-83-9707
あべ動物病院	石巻市中里七丁目4-12	0225-93-2786
パスカル犬猫クリニック	石巻市茜平3丁目2-1	0225-96-8106
シートン動物病院	石巻市立町一丁目4-17	0225-22-6100
首藤動物病院	石巻市須江字関ノ入101-2	0225-73-2034
畠山獣医科医院	石巻市広淵字砂3-10	0225-73-2478
ぐりーむ動物病院	石巻市伊原津一丁目4-30	0225-92-5622
佐藤獣医科病院	石巻市北上町長尾字下沢35	0225-67-3024
こんどう動物病院	石巻市宇田川町2-12	0225-25-1230

■必要なもの 狂犬病予防集合注射案内通知書(登録済みの飼い主の方に4月下旬に郵送)

■問 環境課環境班 ☎内線1151・1152

■平成26年度東松島市狂犬病予防集合注射日程表

実施予定日	実施会場	実施時間
5月20日(火)	1.グリーンタウンやもと③ 仮設住宅 集会所前	9時5分～9時20分
	2.裏沢地区センター(裏沢生活センター)	9時30分～9時40分
	3.大島地区センター(大島生活センター)	9時50分～10時
	4.小分木地区センター(小分木生活センター)	10時10分～10時20分
	5.肘曲地区センター(肘曲公民館)	10時25分～10時35分
	5.西福田地区センター(西福田地区体育館跡地)	10時40分～10時50分
	6.高松地区センター(農業構造改善センター)	11時～11時10分
	7.川下地区センター(ひびき工業団地仮設住宅近く)	11時20分～11時30分
	8.上下堤地区センター(農村創作活動センター)	11時40分～11時50分
	9.往還・平岡地区センター(牛網地区学習等供用施設)	13時15分～13時25分
	10.小野駅前仮設住宅(ミニストップ南側、仮設住宅集会所前)	13時35分～13時45分
	11.中下地区センター(中下公民館)	13時55分～14時5分
	12.大塚地区センター(大塚公民館)	14時15分～14時25分
	13.東名駅前(新東名)	14時30分～14時40分
5月21日(水)	14.亀岡地区センター(亀岡地区学習等供用施設)	14時50分～15時
	15.上町東地区センター(上町地区集会所)	9時15分～9時25分
	16.道地地区センター(道地地区学習等供用施設)	9時35分～9時45分
	17.鹿妻地区センター(鹿妻地区学習等供用施設)	9時55分～10時5分
	18.小野市民センター(小野公民館)	10時15分～10時40分
	19.浅井地区センター(浅井公民館)	10時50分～11時5分
	20.里浜地区センター(里浜公民館)	11時25分～11時35分
	21.室浜バス停前	11時40分～11時50分
	22.立沼農村公園	13時15分～13時25分
	23.関の内地区センター(関の内地区学習等供用施設)	13時35分～13時50分
	24.大曲市民センター(大曲コミュニティセンター)	14時～14時10分
	25.大曲地区センター(大曲学習等供用施設)	14時20分～14時35分
	26.矢本東市民センター(下町地区学習等供用施設)	14時45分～15時15分
	5月22日(木)	27.前里・沢田地区センター(小松地区学習等供用施設)
28.大塩市民センター(大塩公民館)		9時40分～10時10分
29.塩入地区センター(塩入担い手センター)		10時20分～10時30分
30.手招地区センター(手招集会所)		10時40分～10時50分
31.上区地区センター(上区生活センター)		11時～11時10分
32.中区地区センター(北赤井地区学習等供用施設)		11時20分～11時30分
33.下区地区センター(下区生活センター)		11時40分～11時50分
34.谷地地区センター(農村婦人の家)		13時15分～13時30分
35.南区西地区センター(南赤井地区学習等供用施設)		13時40分～13時50分
36.柳地区センター(柳区集会所)		14時～14時10分
37.南区東地区センター(川前集会所)		14時20分～14時30分
38.矢本保健相談センター		14時45分～15時15分

ともに復興へ

みんなが主役の

市民協働のまちづくり ⑪

■問 市民協働課協働推進班 ☎内線1281

東松島市地区自治会制度への取り組み … 2

前回(4月1日号)では、これまでの経過や今後の取り組みについて記載しましたが、今号では取り組みのポイントとなる組織案の一例を紹介します。

地域の中には地区センターをはじめ、自主防災組織など各分野のさまざまな団体が個別に活動を行い、役員の担い手が不足している現状の中で、団体単位での取り組みが難しくなっています。このことから、役員のスリム化や地域での有効な予算活用を図ることが「地区自治会制度」に移行する理由の1つです。

このようなことから、下の図のような組織(役員)体制をおすすめしますが、自治会の役員体制や構成は、地区毎に任意に設定して構いません。

下記は標準的な例として示すものです。

〇〇地区自治会(会員は全世帯加入を基本)

【役員体制(案)】

- 自治会長 1名** …地区の代表者(活動の総括)
イメージとしてこれまでの地区センター長または行政区長
- 副自治会長 2名程度** …自治会長の補佐および代理(必要に応じて)
- 各分野役員** …事業実施などのお世話役
※様々な活動分野から選出
行政連絡調整担当
まちづくり担当・生涯学習担当・保健推進担当・
環境衛生担当・自主防災担当・運営委員・土木担当など
- 庶務会計** …予算管理や庶務事務を担当
- 施設管理人** …施設(地区センター)の管理を担当
- 監事(複数名が望ましい)** …監査を担当

【現在の構成(関係)団体や委員】

※現在の関係団体については、その性質毎に、連携(協力)・統合・兼務などの方法により活動の一元化とスリム化(負担軽減)を図ります

- 行政区(長) 環境衛生推進員 交通安全団体 自主防災組織
- 地区センター役員 土木委員 その他…関係団体など必要な役職

地区自治会制度の取り組みのポイント

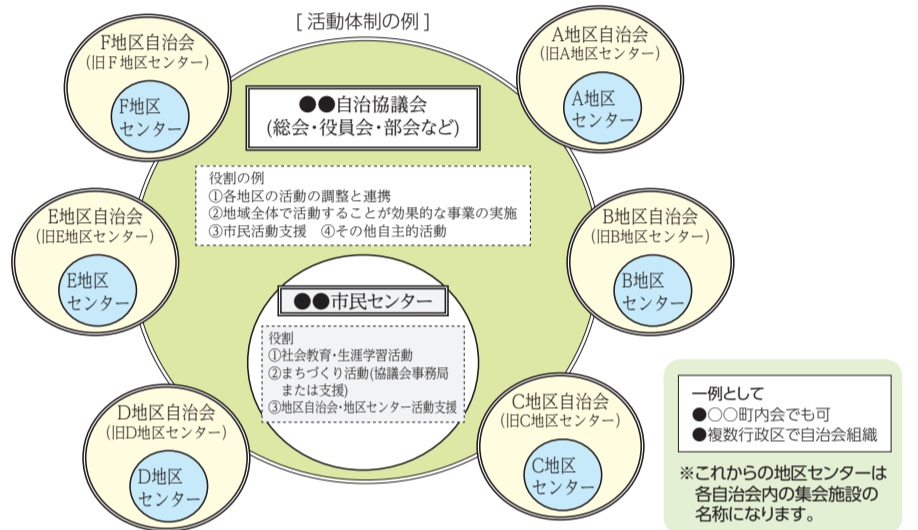
(1) 行政区長・地区センター制度から地区自治会制度へ

- ①行政区長と地区センター長の役割を統合し、地区の代表として地区自治会長を設置
- ②これまでの地区センター区域を基本として、地区自治会を設置
- ③地区自治会で、これまでの行政区長の役割と地区センター長の役割を分担化
- ④地区センター役員としていた次の役員(地域づくり推進員・生涯学習推進員・保健推進員)、役職は、役割も含めて、継続していただきます。

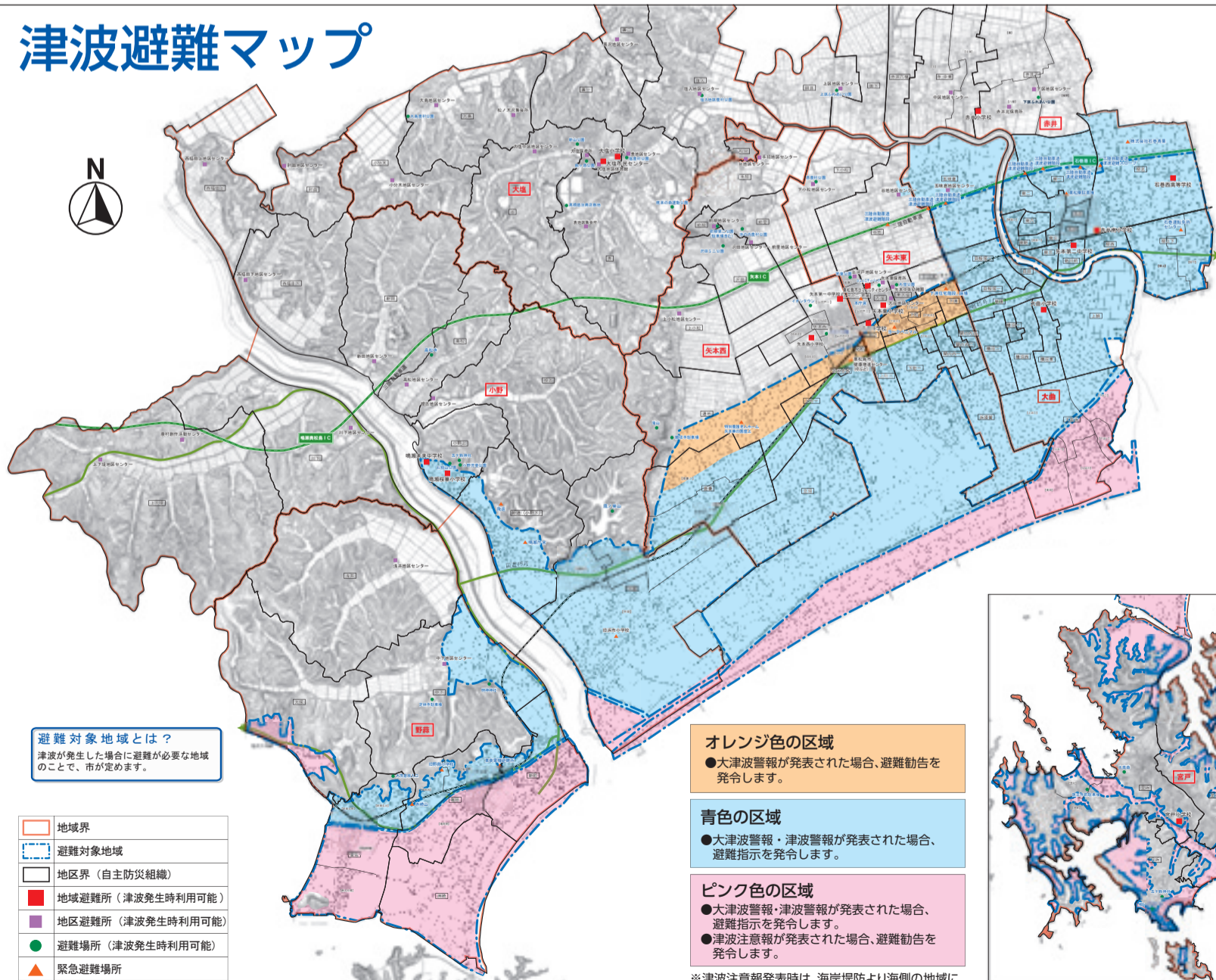
(2) 行政区長報酬の交付金化

- ①行政区長の業務内容は、会議などへの出席など多岐に渡り、行われてきました。今回、その業務内容を分担化し、報酬についても交付金として地域に交付することとするため、自由な配分が可能となります。

協働のまちづくりを支える活動体制の将来像(イメージ)

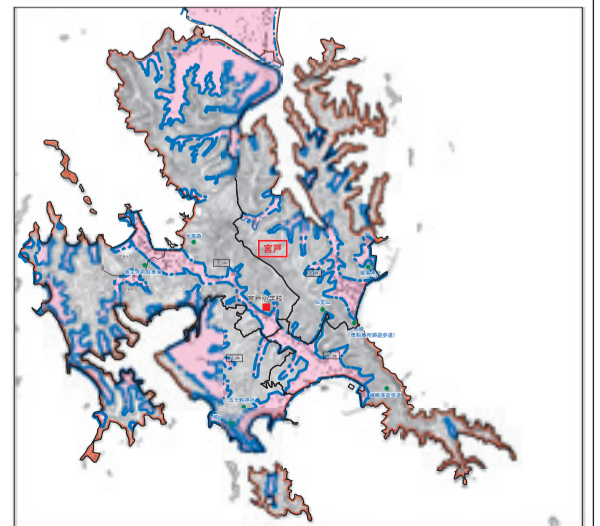


津波避難マップ

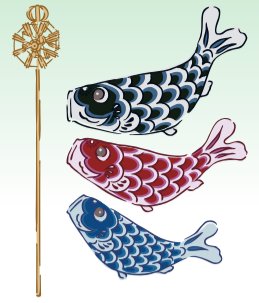


東松島市では、東日本大震災での経験を踏まえ、津波避難計画を策定し、津波注意報などが発表された場合の避難指示および避難勧告区域を定めました。なお、より詳しい「津波避難マップ(A1サイズ)」を、6月上旬までに市内全世帯に配布します。

■問 防災課危機対策班 ☎内線1161-1162



CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
<掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>

期待にワクワク1年生 友達いっぱい作ろうね

桜もほころぶ春を迎え、新校舎が完成したばかりの矢本西小学校をはじめ、市内の小・中学校、高校、幼稚園・保育所・保育園で入学・入園・入所式が行われました。真新しいランドセルや制服を身に着けた新1年生たちは、期待に胸を膨らませて学校生活をスタートさせました。



「3年間を実り多いものにしたい」と誓いの言葉を述べる代表生徒
(4月9日、矢本第一中学校)



矢本第一中学校



「一生懸命勉強します」。少し緊張した表情で真新しい教科書を受け取りました(4月8日、矢本西小学校)



矢本西小学校



宮戸小学校



「先生に名前を呼ばれて、「はい!」。大きく元気な声で返事をしました
(4月8日、宮戸小学校)